

地研通信

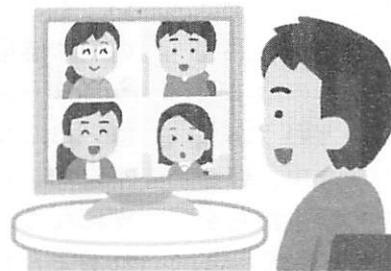
発行人 楠本 孝
編集人 田添 篤史
発行所 三重短期大学
地域問題研究所
津市一身田中野157番地
〒514-0112 Tel (059) 232-2341

題字 岡本祐次元学長

第63回地域問題研究交流集会報告

2021年3月16日(火)の午後14時から第63回地域問題研究交流集会が開催されました。

本学の長友薫輝教授(奨励研究員)をコーディネーターとし、学外から鈴木静先生(愛媛大学教授)に「コロナ禍と高齢者の人権」をテーマに講演いただき、一般、学生、教員など約25名が参加しました。今回の地研通信では講演の様子を掲載いたします。



(長友)

それでは時間になりましたので進めていききたいと思います。

今日は地域問題研究所の研究交流集会ということで本学の学生、教員だけではなく非常勤で長年お世話になっていた村瀬さん、みえ医療福祉生協の副理事長の寺崎さん、あと東京からは鐘ヶ江さんにご参加いただいております。後ほど鐘ヶ江さんにはお話をいただくことになると思いますので、その時に自己紹介を含めお話しいただければありがたいなと思っております。

今日お話しいただくのは愛媛大学教授の鈴木静先生です。鈴木先生には大学院生の頃、もう20年以上も前からお世話になっております。今日は鈴木先生に1時間ほどパワーポイントの資料を使ってお話しいただいて、5分ほど休憩を取りまして質疑応答あるいは補足等のご説明をいただければと思います。それでは鈴木先生よろしくお祈いします。

(鈴木)

(コロナ禍での学生の様子など)

こんにちは。愛媛大学で社会保障法を教えます鈴木静と言います。今日はよろしくお願ひします。

今日は皆さんに事前に「コロナ禍と高齢者の人権」っていうことで国連の動きとそれから日本で高齢者人権宣言を作ったその流れを事前資料としてお渡ししています。先週、井上英夫先生の講演の録画を見せていただいたのと皆さんからの質問もいただいて少し構成については変えてやっていこうかなと思っています。

まず、今の状況でいうと本当に今年はコロナ禍で愛媛大学もそうですが三重短期大学の皆さんも本当に苦労されたかと思ひます。特に1年生は楽しみにしていた大学生活がある意味全部すっ飛んでさわったこともない zoom ですね。今日だってそうですよね？何となくこの4月、5月いつ頃から始まったかわかりませんが「質問ありますか？」って対面で言われたってちょっと厳しいなと思うのに、こうやって zoom や他のオンラインの授業が始まって、始めて習うことばかりだからどうしていいのか分らない。けれども何となく相談もできない。

愛媛大学の学生もみんな言っているのは1回生の子たちは友達が出来なくて辛いというふうに言っています。だから本当に大変な中、皆さんたちが頑張ってきて、愛媛大学の学生たちを1年間見てきて三重短大の皆さんも一緒だと思ひますので、まず本当によく頑張られたと思ひます。だからこそ私は皆さん達は良いソーシャルワーカーになれるだろうと思ひます。愛媛大学の私のゼミ生は週1回ずつゼミをしていて話すと、ああ、この子達は良い社会人、良い公務員になるだろうな。ならざるを得ないだろうなっていうふうに思ひます。

zoom でゼミをしていた時なんですけれども、ああ、凄いなあと思ひました。何がかと言ったら、私は今も言った通りもう慣れたことだけでもやっとなんか、そんな中でみんなよく頑張っているしんどいでしょ？って言って。うん、うんと学生が頷いていたんです。ちょうど夏休み前くらいだと学費を下げろ！とか休学を考える、

退学をせざるを得ない学生が出てくるということをお報道でいわれていたこともあって、私は自分のゼミ生3年生は7人いるんですが、みんなも考えたことある？と聞くと、うーん？って言ひました。やっぱり1年生よりは友達もいるし授業が普通どのような感じか分かるけれどもリモートの授業 zoom もしんどいし何より自分で私たちのところはこれについて書けというので教科書とプリントをパラっと配ってね課題を毎回出させられてそれがしんどかったと言うんです。

何をやっているんだろう？下手したら一日中パソコンの前に向かって難しいことを一所懸命に書き続けてそれに追われてしんどかった。もう辞めたいという気持ちもあつたし、何のために学んでいるんだろうと思つたっていうと、他の子たちも思つた、思つたと言ひ出してもう本気で辞めようかと思つたと言う子の後にある男の子がゼミでそう真面目なタイプでもないんですが、俺は大学生でよかった。愛媛大学でここで学べてよかったと思つると急に言ひ出したんです。どうして？って聞いたらニュースを付けていてもこんな誰も経験したことのないコロナ禍の中で感染状況がどうなるかわからないそういうニュースがどんどん入ってくる。ネット開けばいろんなデマも含めてどんどん入ってくる。不安だから情報に触れれば触れるほどもっと不安になる。何が正しくて誰が言っているのがどれがまともな話でどれがまともじゃないのか分らない。

でも大学の授業を受けていて先生はこの状況の中でここが大事という視点を言ってくれる。回答はしてくれない。これからどうなりますよというのは誰も言えないけれどもでも大学の先生は今の状況に対してこれまでで考えた時にはやっぱりここが大事ですよとかこれまでこういう蓄積があるからこういうことを一生懸命やっついていかないといけないですよというのを聞くと考える切り口をもらって安心材料になったと言われたんです。

例えば長友先生とちょうどメールでやり取りしていた時だったこともあってなぜこんなに医療がひっ迫しているのか？といった時に国立病

院の統廃合が80年代に凄く進んだ保健所が90年代からガンガン減らされてきたこういうことが影響しているんじゃないか。長友先生とのメールのやり取りの中で先生は時系列でどれだけ国公立病院が減ってきているかとかの表を付けてくれていたんです。かなり詳細な表だったので学生にはそこまで出さなかったのですが、こういうような表が出ていて今の医療のひっ迫というのは今までの医療政策がこうだったからそこで今こういう状況が起こっているんですよと、何となくそれはその学生にとってはああそういうことか！今初めて起きることは全て新しいことだと思っていたけれど繋がりがあんだってわかったと、だからこれは社会保障の分野でもそうだし、他の政治の先生はかつてのここはこうだったという歴史を知ることが今の立ち位置、足元を固めてくれるって言い方をしたのかな？フラフラしなくて済むので少なくとも先生たちはこう見ているんだ。確かにそういう見方をすれば今の社会が見えてくるというふうに思った。これは大学に来ていなかったらこんなこと思わなくてインターネットで自分でもこれどうかなあ？と思いながらそういうものに煽られていたと思うと言ったら、確かに！って他の子達も言い出したんです。ちょっと長く話してるんですが、これが大学だと私が学生に教えてもらいました。

私たち大学教員は皆さんに単位認定するためにねレポート書いてもらって長友先生も私もしたり顔で成績を付けたりしますが、何か回答が分かっているからじゃなくて何をどう考えたらいいか歴史と理論と比較とこれまでわかっている知識は皆さんに提示できる。特に時代にあわせながら今特にここが重要だと私は考えますよという問題提起はできる。なのでそうやって回答が分かっているわけではない。むしろこういう状況になるからこそなぜ学ぶのか？ってそれだけしんどいからみんな考えたんですよ。パソコンの前で友達にも会えず、LINEしていてもLINEしているのも生活がワンパターンで飽きてきたって言うていました。返信するのも面倒くさくなって、だけどそうすると何でこれをするんだろう何で学ばなければいけないんだろ

う。学んでいく中である子がそう言うていて、その週はへえこの子そんなことを言うんだというような顔で誰も何も言うていなかったんですが、1,2週経って、後期には対面授業が始まって確かに彼が言うていたことはその通りだと思う。大学の学びというのは直ぐに役に立ったり回答をくれることではなくて、今の社会をどう見ていくかを考える切り口をくれることだし、それがあると将来も考えられるんだという言い方をしました。

あわせてどの先生も言うていてももう聞き飽きたというのが、将来は私たちに掛かっているって言われてもう嫌になりましたって彼が言ったんです。これからこういう問題をどうしていくか？病院をどうしていくか？社会保障をどうしていくか？人権をどうしていくか？みなさんがですよ！と言われて。俺たちなの!?こんな大変な状況になって、政治家じゃないの？俺たちなの？けれどもやっぱりそうやって口にした数週間後にまた言い出すんですよ。まあ政治家は政治家でやるべきことがあるけれどやっぱり俺たちが考えていくことは大事なことだということが何となくわかってきました。その代わり今すぐ回答があるって言うことではなく、将来をどう考えていくかということをやっぱり一人一人が考える大事だというのはなんとなく雰囲気でも分かってきました。みたいなことを私のゼミ生は言うていました。

そのぐらい学ぶということは何なのか？大学で学んでそれを活かしていくということはどういうことなのか一人一人が何で学ばなければいけないのか？そこを私が言ったわけではなく学生たちがゼミを通じたり一人で考えたりしている中で、この子たちは私や長友さんが平凡な大学生で、真面目に何のために学ぶのかなんて考えずに良い職業は9時5時で帰れて楽で高給取りで思っていたかもしれません。

けれども今の人達は何のために学ぶのかあるいはエッセンシャルワーカー皆さんたちもソーシャルワーカーなどになるところに入ってきて、ニュースなどを見ていたらすごく複雑な気持ちで見ているでしょうね。私はああやって働くのかしら？凄いなと思いつつあんなに働け

るかしら？とみていると思うのね。その中で今の若い時期を大学で過ごしている。そしてそこを支えてくださる先生たちがいるこういう機会もある。そういう中で皆さん達コロナ禍でいいことがないと思うんですが、でもその中でこそいいことは若い皆さん達に私は励まされているような気がするし、皆さん達に原点を教えてもらっているなというふうに思います。この話をしながらだんだん入っていこうと思います。

(人権のことを考える)

先週、井上先生の講演の録画を見せてもらって津久井やまゆり園事件、ここで最初に自己紹介をしておきますと私は井上英夫先生の教え子なんです。大学院の時からですので大学院で5年それから就職して20年になりますので25年井上英夫先生のもとで学んだり一緒に共同研究をしてきました。私は凄く平凡でね、井上先生があれだけ人権が大事だと言われているのに私はそれがわからなかったんですよ。人権が大事！まあそれは道徳とか憲法ではいけど…それはそうでしょうくらいの気持ちでいたんです。あの先生は教え子の私には何も教えてくれないんです。なので、先週も潜り込んで先生の講義を聞いてそれで、私今でも皆さんと同じ気持ちで学んでいるんです。

先生の言ったこととか後から考えるんですよ。何で人権が大事なのか？前回はあまり言っていなかったけれど自己決定権。人権の本質って何なのか人間の尊厳だ。じゃあ人間の尊厳って何なのかという問題もあるし、あと人権が保障されると言った時に大事なものは何かということと自己決定権と他の人との平等が保障されていることなんだ。自己決定権って何で重要なんですかね？それはわざわざ誰かが否定しないけれども、何でそんな当たり前の事をこの井上先生って人は誰よりも熱心に言うんだらう？でも人権、人権って言っても世の中良くなっていないじゃないかとも思う。今は違いますよ。ただずっと思っていたんです。分からなかったんです。論文も読むし自分で下手なりに若い時に書いたりもしたけれど、それでもずっと分からなかったのが人権ということでした。

だけど井上先生が歴史が大事だと言われるので私は本当に平凡なので言われたことはやろうと思って先生の勧める本を読んでいったんです。先生の勧める本、勧める本難しいんです。現地が大事だということじゃあ一緒に連れて行ってくださいと行って一緒に行ったりして。そうしていく中で見えてきたものが今日ここから入っていくところです。

(津久井やまゆり園)

まず何で人権が大事かといったときにその前提の現実がどうあるかということです。画面を共有していきます。まず先週、井上先生が話をしていた津久井やまゆり園の仮園舎です。仮園舎というのは津久井やまゆり園自体は殺人事件が起きたっていうことがあって、一旦横浜の方に皆さん避難してそして使っていない横浜市の施設で仮住まいをしています。そして、そこはマスコミも研究者も生活の場ですし事故の後ですので、施設に入れないとされていたんですが、尾野さんご夫婦に私と井上先生が頼んだんです。息子さんに会わせて頂けますか？今はいろんなテレビにも出ていますが、まだこの時は出る前でした。「えっ会ってくれるの!？」と尾野さんが驚いて、井上先生は先ほど言ったように現地に行かなくてははいけない。

何かあったらじゃあやまゆり園に行こうと言うわけですよ。被害にあった人に会おう。園長に会おう。植松に会おうと言うわけですよ。そんなのどうやってできるの？と2016年くらいでしたか思ったんです。ただ先生が会うといったら会うんです。だって会わなきゃ分からないだろと言われて。

それで私から尾野さんをお願いして、会わせてくださいと言ったら「いいですよ」と言ってこれは私が撮った写真なので井上先生しかいないんですが私が入っている写真も尾野さんが持っているこのカメラで撮ってね。それをご自宅に飾っているんです。どうして飾っているんですか？とご自宅に伺った時に聞いたら家の息子に会いたいと言ってくれた研究者は井上先生と鈴木さんが初めてだよ。会ってやまゆり園に行ってそして家の息子に会って、そして話も聞き

たい、話せませんよと言っても言葉じゃなくていいんです。彼に会わないと私たちはこの事件を調査研究できない。やっぱり被害にあった彼から教えてもらいたいんですと言って会ったんです。それで先週も言っていたように尾野さんは私たちにずっとでも家の子はね凄いい人見知りで特に知らない男性の人にはね「会わない会わない」と言って逃げちゃうんだ、そうしたらごめんねって言っていて。それも彼の意志だからいいんですよと言っていたんですが、会いました。そうしたら会わないなんて言わずにこうやって一緒に写真も撮ってくれました。

どう？テレビと比べると表情がないでしょう？私初めて会ったのがここだったからテレビとか今映画が出来て尾野さんの豊かな表情を見ていると涙が出てくる。本当に環境次第で無表情なのか笑顔なのか笑顔が全てじゃないけれど、暮らして無表情で暮らしても暮らしなんだろうかと思われました。ここで会って私たちのことはこうやって一緒に写真も撮ってくれただけどやっぱりこの頃は無表情です。

おそらく井上先生は後で後でと言って時間がなくて本当はノルウェーのものも見せてあげたかったんだけど、と言っていたのでちょっと引き継ぎますね。

(ノルウェー、ハンセン病)

この人はノルウェーのアンナさんです。なんだか井上先生も何だろうね。まるっきり純粋な日本国籍の人ですが、北欧に行くと違和感がないくらいノルウェー人のアンナさんとまるで年寄り仲間のようなね。井上先生北欧に行くと割とすんなり溶け込むんです。

アンナさんはこの時90歳でした。井上先生70歳なんですけど二人並んでいて20歳以上の年の差があるとは思えないくらい。私たちはこのアンナさんに会いに行きました。高齢者なら誰でもよかったわけじゃなくアンナさんに会いに行った。何故かというところは日本のハンセン病の隔離政策、医療政策として人を助けるための医療政策なのにその政策自体が隔離政策という人権侵害を起こしてしまっただけです。

なぜそんなことが起きたのか？ハンセン病の

ハンセンという人はノルウェー人です。ハンセン病の政策というのは一定の時代はノルウェーがすごく進んでいた。もうノルウェーだとハンセン病の人はいないんです。治ったという人もいない。でも当時のことをお聞きしたいといったら、じゃあ今、90歳を超したアンナさんがご自身の妹さんやお父さんお母さんがハンセン病だった方なので会いに行くといいですよ。そう紹介して頂いて会いに行きました。何処にアンナさんいらっしゃるんですか？と聞いたら最初の時はご自宅だったんですがこの写真の時にはいわゆる日本でいう老人ホーム、でも北欧だと井上先生も言っていましたけど集団的な生活で一人一室なんて暮らし方というのは現代の人権保障としては相応しくない。どんな状況になっても高齢になって介護より広いケアが必要になった時でも家に住めなきゃいけない。その家は自宅が一番いいけれど自宅では住み続けられないというのであれば昔の老人ホームを家に改造しましょうそうやってここにアンナさんに会いに行きました。

家って、皆さんたちが例えば三重短大に入った時にご自宅ではなく一人暮らしをするアパートあれを家と思ってください。家を探すといったらどこをポイントにしますか？日当たりとかもあるでしょうけれど、どんな子でも愛媛大学の全然自炊をしない男の子だって台所がないという家に住んでいる子はいません。今どきだったらバストイレ付いていて当たり前だし、愛媛のまわりだとバストイレ別の子もいます。トイレがありお風呂がありキッチンがあり、できたら2部屋。でも学生の場合だとコロナ禍じゃない時だったらほとんど学校行っちゃうからちょっと広めの部屋でテーブルがあってベッドが置いてあってという感じかな。でも今、現代的にいったら少なくとも若者ですらそうですよ。

このアンナさんだっただけの前のお家に行くとノルウェーの田舎のお家に住んでおられてキッチンもあり、バストイレもあり自分のお部屋もあり、リビングもありゲストルームもありというところでした。そして彼女は自分のいわゆる特別な住居に入るっていった時にこの一室に入りました。ここからねアンナさんをお願いして

「お部屋の様子撮っていい？」と聞いて「いいよ」というのでアンナさんの日本という老人ホームの一居室になると思うんですが、日本だと8畳でも10畳でもベッドがあって小さいテーブルがあって小さいタンスがあるくらいです。台所がついているのは特別ルームです。しかし、ここではこれが普通なんです。そして近所に住んでいる娘さん今皆さんの画面に見えているのが娘さんです。近くでお医者さんをされているんですって。じゃあお医者さんされているならお金持ちの良いところ？と言ったら、いいえこれは私の年金で入っているところだから娘は頼りにしていないからと言っていたので娘さんがお医者さんであったとしても普通の高齢者です。じゃあ今からちょっと映像を流します。



(ノルウェーの高齢者福祉施設)

見てもらいましたこれが日本流に言えば老人ホーム一室に当たるところです。これ以外にこの特別な住居って呼ばれている家ですが、入口のところにはお部屋には入れなくても来客と会えるようなリビングがあります。今見ていただいたのは全くのプライベートな部分です。これが現代の北欧の人権保障に相応しいケアだというのが目に見えるかと思います。よく見ていただくとわかるんですが、ここ実は使えないんです。

アンナさんはこの時点で90歳を超して認知症も少し入ってきた時でした。だからこそ、ここ電気のIHになっていると思うんですが、普段はここ綺麗さっぱりヤカンも置いていません。それでも台所はあるんです。ちょっとコーヒーを飲みたいというときには火を使わないコーヒーポットもあるし娘さんが来ていないときは？と聞くとその職員の方がコーヒーを入れていってくれるんですって。けれども今回は日本から井上と鈴木が来るっていうのでこうやって娘さんが来たりあと何人かね、おばあちゃんと一緒に会うわという人が来てくれていて家族がいる。この段階だとアンナさんは認知症が少

し入っていたんです。でも私たちのことはよく覚えていて私のことも日本の孫だとよんでくれて。そういう認知症の方だと思ってください。それでもこの台所です。使っている気配はない。どうしてこんなことをするのとあえて聞くと、だって私だったら台所のある家に住みたい、台所がなかったら家って思えないって職員の方がいろんなところに行くと井上先生は必ずなのか敢えてなのか聞くんです。そうすると必ずかえってきます。あなたの家にも台所があるでしょう？特にこのノルウェーのアンナさんなどは本当に苦労した人でお母さんがハンセン病になって療養所に行ってしまったからお母さんの代わりをして5人も6人も弟たち、妹たちを育てたんですって。お父さんの面倒も見たんです。台所一切合切をやってきた人、この人なんだから台所があるということが暮らしの一番の拠点でしょ。ここまでいなくてもみんな台所があるというのが普通なんじゃないって言うんです。ここだけではないんですよ。他のスウェーデンの田舎の所に行ったってどこにだって台所があります。

これはスウェーデンです。ここなどはもっとわかり易くありますよね？間違えて火をつけてしまわないように認知症の方のお部屋にはガスも止めているしガスの上には火を使えないようにしている。けれどもいつでもこうやってお茶は飲めるようにしている。なんとなくこうやって立っているところに職員の方が「どうされた？」と聞くと「お茶を入れようと思って」と、じゃあ私が入れてくるわねと職員が入れる。だけどここは絶対大事なんだという言い方をします。そしてこれもここはもうアンナさんのお部屋では無いんですが、私たちノルウェーやスウェーデンに行っても老人ホームいわゆる日本の老人ホームを見せてくださいって言うとな、リビング以外でやっぱりリビングとは別にベッドルームがありますし、さっき動画を見てもらったところがキッチンがあってアンナさんが居たところがリビングです。リビングの奥に形は違えどベッドルームなどがあります。これも別のお部屋で自分のお孫さんの写真、こうやっていろんなその人その人のまるで自宅の

ように暮らしていくということを一生懸命にしている。今こういうものを見た時に人権が大事だという意味が少しは掴めた気がする私は思ったんです。もちろん人権侵害を救済していくということもあるけれど現代的な当たり前ということをその経済的な状況にかかわらずちゃんと享受できることだなということですよ。

私は今40代です。長友さんもそうかもしれませんが、両親が介護が必要になっても絶対老人ホームに行きたくないって言うんです。特に母です。何故かというと老人ホームに行くといったら自分が人さまと一緒に暮らすからいろんな我慢をしなければいけないのは毎日はずらい。だからこそ介護保険を使いながらも家がいいと言うんです。

アンナさんに聞きました。ここに入るの嫌じゃなかった？それは家が一番いいわよ。けれどもここには私の大事なものがいっぱいあるし、ここでもこうやってみんな来てくれるからここは私の家だからというふうになっています。そういうことなのか。やっぱり私は施設に入ったらアンナという名前があってレース編みが得意でこういう絵が好きでそういう個性を捨てずに生活ができる。これがどこのどんな田舎でも徹底しているということがノルウェーやスウェーデンの老人ホーム、ケアホーム特別な住居の当たり前になっている。こういうものを見て帰ってくるとあれ？日本の老人ホームは母が老人ホームに入るのはいろいろ我慢しなきゃとっている意味が分かるなと思います。

こちらはスウェーデンの田舎で会った方です。これはスウェーデンの特別な住居。この真ん中にあるのがケイコさんという方です。重い認知症の方。スウェーデンの方と結婚されずずっとスウェーデンで暮らしていましたが旦那さんがすごく頼れる方で旦那さんとは英語で話していたそうです。旦那さんが亡くなりました。彼女はスウェーデン語が話せない。そしてだんだん認知症が重くなってお一人では暮らせなくなってこの特別な住居に入ることになりました。もちろん職員の人達は英語が話せるけれど、この年代の高齢の方は英語が話せないんです。

そうしたら職員の人達はこの方が他の高齢者とも話せるようにスウェーデン語を覚えるという努力をしてほしい、けれどもそれはすごく大変なことでもあるだろうから日本語を話してほしい。通訳の人に頼んで日本人でこの地区に来る人が居たらこの人を見舞ってあげて、私たちも行ってあげてと言われて、もちろん行きますよと行ったんです。彼女は私の手に手を置いているの分かる？こういう日本語が話せる孫みたいな女性が来てすごく喜んでくれる。認知症だから私の顔を見てあなた日本語上手ね、上手ねと繰り返して日本人なんですよと言うとあらそうと言うんだけど、3分後にはまたあなた日本語上手ねとまた繰り返します。

かなり重い認知症の方でした。それでも職員の人達は日本語を話す機会が大事だと考えて一生懸命伝えていきます。けれども意地悪な私たち、井上先生も私もいろんなことを知りたいから敢えて聞きます。でもこんな田舎だったら日本人ほとんどこないでしょう？この方半年や一年に1回くらいしか日本語話せないの？と聞くと、そんなことないわ2週間に1回、1か月に1回は話せているわよと言うんです。この人だって初めてのあなたよりも家族のほうが良いから家族と1週間に1回や1か月に1回話しているわ。と教えてくれるんです。

どうやってと聞くと皆さんどうやってだと思えますか？この方にとって旦那さんが亡くなれば国際言語もあまり上手ではないけどお部屋の中はご自宅のようになるべく工夫しながら入ってもらってもこの人にとってはとってもストレスフルだと職員の人分っています。だからこそどうケアを工夫するか日本人に来てもらうべくスウェーデン語で話しかけて少しでもスウェーデン語を覚えてもらう。だけどやっぱりこの人にとって大事なものは旦那さん亡き後日本にいる家族です。日本の家族だって高齢だからスウェーデンに飛んでくれるわけではありません。飛んでこれたとしたって数年に1回でしよ。どうします？ここが凄いなと思ったんです。

これは制度ではありません。とことん人権保障を具体化していくケア職員として制度があっ

てそこで哲学をもって人権保障をやっている人の発想だと思います。「簡単なことよ、電話すればいいのよ。今はインターネットでSkypeもあるしね」と言われました。職員の方は日本語話せないでしょ？一番最初だけ通訳の人に来てもらって2週間や1か月に1度日曜日の日本の午後8時にこちらから電話をします。すぐに私はこの方に代わりますので、この方の弟さんに代わってあげてください。それでずっと5年、6年以上に渡ってこの方は2週間に1回、1か月に1回日本の家族と話が出来ているそうです。

これってこれをしたからって認知症に効果があるとかではないんですよ。そこが私は重要だと思うんです。人が人としてケイコさんがケイコさんとして認知症になっても自分の自宅を離れてもお金がなくてもなるべくその制度に従ってその時代にふさわしい扱いを受けること恥ずかしい思いをしなくて済むことこれが人権保障ということだそう私なりに解釈しています。

(自己決定)

自己決定のところに入ります。これはノルウェーなんですがさっきアンナさんのところにいた彼女たちです。通訳の人や井上先生もいます。これは実は市のお偉いさんなんです。私たちは日本から何度も行ってぜひ市のお偉いさんに会ってほしいと言われて高級なホテルでランチをご一緒したところなんです。何故一緒に行ったかというこの時にはハンセン病の研究で行ったんです。日本のハンセン病の元患者の方と一緒に行ってこれは凄く大事なことだと考えてくれてハンセン病の博物館の人がこのハンセン病の回復者の日本の人がノルウェーに学びに来てくれるんだったら是非ノルウェーの市役所の偉い人達も挨拶しないと、と接待してくれました。

これはノルウェーにとっては当たり前の事です。けど私たちはいろんなところに行きますのでこれは南アフリカです。ケープタウン治安が悪いこともあって明らかに白人地区と黒人地区が分かれています。それでも白人のみではなくなくなっていますが、こちらは富裕層の地区で

す。凄くきれいなところでまず私たちはここに降り立ってきれいなガイドブックで治安が悪いと書いてあったのが嘘みたいと言いました。食事をするとところとか日本と変わらない状況です。そしてノルウェーのハンセン病の支援をしているトップの人にこれも高級ホテルで会っている様子がわかりますよね。

しかし、私たちが南アフリカに今ハンセン病の人いますか？と聞くと都市部にはいないけれどもダーバンという街から車で3時間以上行ったところのズールー族の人のところにはハンセン病の人がいるんだ。彼に紹介してもらって私たち行きますと言って行ったところがこれです。ダーバンという街から少し離れるとさっきの高級的なところとはまるっきり違うような気がしますが、まだまだここでも甘かったです。3時間行くと電気も通っていないような状況でした。そしてこの中でお会いしたハンセン病の患者さんがこの方です。裸足ですよ。娘さんとお孫さんと暮らしています。

行ってくれたのがソーシャルワーカーのズールー族の人でズールー族の人だからその人の気持ちに寄り添えるからソーシャルワーカーで僕はここの担当なんだと胸を張って言っていました。きっと彼女たちはこんな綺麗なところ行ったことがないと思います。ここの中でズールー族の村から出たことあるって聞いたらないと言っていました。これだけ格差が大きいということ。私たちが人権保障と考えた時には南アフリカなら南アフリカのスタンダードを作るということなんじゃないでしょうか。例えばこの人だって高齢者、この人も高齢者私たちが高齢者と言った時にはどちらも含まれます。

でも一番大事なのはやっぱりズールー族の村でこの彼女がちゃんと医療を受けられてソーシャルワーカーのサポートを受けて娘や子どもたちと一緒に暮らせるということではないでしょうか。彼女とは私ズールー語が分からないんですが何故か分かり合えるところがあってなんだか最後には私は日本語で彼女はズールー語で話していて二人で感極まって抱き合って泣きだしたんです。お互いにわかる、わかる。私とあなたは友達ねと言って。

だけどそのくらい格差のある中で暮らしている
こういう状況って、もう1つ見せますが、こ
れはマダガスカル、こちらもアフリカです。私
たちが泊まったところ、これも街中で南アフリ
カの先ほどの裕福なところとは違いますが、こ
こだってマダガスカルでは裕福なホテルです。
マダガスカルの国政のレベルの偉い方たちいわ
ゆる厚生労働省の事務次官レベルの人たち。英
語だって話せるし凄いインテリ。でもこの状況
の中でハンセン病の方たちのところへ連れて行
ってくださいとお願いして連れて行ってもらっ
たところは本当にさっきのズール一族の村と同
じような状況です。中の病院には何もなくて、
こちらはハンセン病の方なんですけれど暑いか
らって布団すらない。ベッドなんか錆び錆びで
何十年も使っているようなところですよ。これ
でもまだ国立の療養所なんです。国立ではなくど
このサポートも受けていないようなところはベ
ッドすらありません。

こういう所に行ってみると私自身が気づかさ
れることがあります。私は日本に生まれるなん
て選べませんでした。日本でキレイな格好をし
てこんなふうに着て高い飛行機代を出して行
って研究をしていますって言うけれど、私
がもし南アフリカのズール一族の村で暮ら
していたら彼女のような人生を送り子どもを産
みそしておばあさんになってという人生だっ
たかもしれないかもしれません。このおじい
さん達のようにマダガスカルで生まれ病気だ
って選べませんからどんな病気にかかるかそ
れだって選べません。もしかしたらこれは私
だったかもしれない何処に行っても思いま
す。このケイコさんだってそうでしょう？自
分がスウェーデン人と結婚して旦那さんに先
立たれ誰も知らない異国の地の特別な住居
に入るだなんて思わなかった。

でもこの方はスウェーデンという経済力のあ
る国で人権保障がありそれが福祉の現場で徹
底されているところにいるからこそこの彼女
はご苦労はあるでしょうがそれでもこういう
生活が送れています。マダガスカルでは国立
の療養所ですら薬もないと言っていました。ど
んな状況になるか何も選べないんだよなと愕
然と気づかされました。だからこそ歴史の
中で作り出して

きたのが人権というどんな人でも生きてい
けるその時代にふさわしい人間の尊厳にふさ
わしい生き方ができるということを制度的に
保障しようということを作ろうと決めたん
です。その努力を重ねているんです。

人間の尊厳と言ったらここの病院に入るか
ら一患者として生きるのではなくこの人の名
前をもって生きていけるということ。自己決
定権を持てるということそれが話し合われ
ているのが次のところですよ。



(国連でのはたらきかけ)

国連のこの会議場なんです。鐘ヶ江さんとも
一緒に行っています。今見ていただいたように
高齢者と言っても世界中で誰しも生きていた
ら高齢になります。でも生まれて育って生き
てきた場所の違いで高齢期にはその格差がよ
り大きくて怪我をしたり病気になったりした
ときにどう扱うか受けるかそのところにはも
の凄く著しい格差というか差別的な状況があ
るわけです。これを何とかしていかなければい
けないと第二次世界大戦以降、国際連合が一
生懸命になってきたところですよ。そのとこ
ろが私が出した資料のところにつなげてい
くことになるんです。

だからこそ国連ではなるべくアフリカの状
況を話すようにされているようです。アフリ
カからこの国連に来ることだって難しいです
。だからこそヨーロッパのNGO民間団体が
自分たちでお金を出し合ってアフリカの状
況を話してくれる人をここに呼びます。そ
してアフリカでどうい
う状況が起きているのか高齢だからとい
って、こうやって粗末な医療を受けている
場合によってはまだ姥捨て山のようなとこ
ろだってあるんだ。女性だからこの村から
追放されるんだ

という現状もある。

こういうことを話す中で国連ではすべての人達がこの時代にふさわしい暮らしができるようにということに尽力をしています。

ここが毎年毎年いっているところで後で鐘ヶ江さんに聞いてみてください。ここの中では皆さんも今年は難しいんだけど機会があれば、長友先生に言ってください。いろんな人が行くと言っています。いろんな人の声が反映されたほうが良い高齢者のことはまず高齢者自身が話すということが最も大事、だけど人はいつか高齢になるんです。高齢者という人がいるんじゃない高齢期なんです。私たちも元気で働き結婚し子どもを産んだり産まなかったりいろんな人生がありますが生きていたら高齢期が来ます。だからこそ、その高齢期を考えるために若い人も行きましょう。

これは愛媛大学の学生です。2020年のコロナ禍で卒業したんですが、卒業式ができなかった子、けれども学生時代に国連に行って日本の現状がどうなのかということ英語でスピーチしました。おおもとは鐘ヶ江さんたちにいろいろ教えてもらったからです。今、高齢者の状況はどういう状況なのか介護殺人が起きている介護心中が起きている。豊かな日本にだって南アフリカやマダガスカルで見たような大きな格差があるんだ。この格差を埋めていくためには日本にとってだって人権保障というのは現時点の問題なんですよということでした。

(争訟活動)

一つだけ、三重も裁判をしているでしょ？本当は裁判所の中の写真があればいいんですが写真が撮れないので、これは裁判が終わった後の報告集会です。愛媛大学の学生もいて原告の人達もいてこの後ろにもいっぱいいるんです。こうやって報告集会をします。私たち普段ぼんやり暮らしていると頑張って傍聴してもここまでです。でも私たちは原告の人たちのお宅に伺うとこの方原告の方なんです。顔を出さないでねというのでうしろ姿はいい？というといいよというのでうしろ姿を写させてくれました。生活保護を受けていて栗の皮むきの内職をしていま

す。栗の皮って硬いでしょう？包丁で剥くのがすごく大変で早く剥かないと渋皮があるからすぐ黒くなる。ちょっとやらせてもらったら鈴木先生アンタ普段だって料理しないんだから見られないからダメダメとすぐ包丁取り上げられました。この人が1日中やっても700円ですって。どうしてそこまでして内職するの？って聞いたら生活保護を受けているとわかれば地域の人は地域の人は自分に声をかけてくれない。ずっと家の中にいて、ここにテレビがあるんですけどね。テレビを見ているなんて耐えられない。テレビだって今の薄いテレビじゃないんです。ブラウン管の分厚いテレビ。もう色も変わっていて、やっぱり私らは今、こういう状況で生活保護を受けているけれどやっぱり私は働きたいんよ。700円以上に人の役に立てるということをしたいのよ。こうやって仕事があるだけでも有り難いわと言ってくれました。これって普段生活しては見えてこないところなんです。

でも皆さんたちはソーシャルワーカーになって社会福祉士になってこういう方たちに会うはずです。だからこそ人権って考えた時にまずはこの方に何ができるかということ。この方に直接的にさっきの電話のような事もあるでしょうが、何より今生活保護の基準がこれだけ低くていいのかということになるでしょうし変えていくためにはいろんなやり方がありますが一つはこの基準を引き上げていくという裁判をするということ。

これも人権保障の一つの大きな役割なんです。取って代われないんです。原告になれるのはこの高齢の方しかいない。私が研究者でいくら頑張ったって原告にはなれない。ソーシャルワーカーの皆さんだってなれない。裁判するには原告の方がやるわと言ってくれないとやれない。だからこそ私たちは彼女と一生懸命付き合います。裁判するためじゃないけれど彼女の状況を変えるにはどうするのか、やり続けるためにはどうするのかそして生活保護基準が人間にふさわしいようになってかつ彼女が地域生活を取り戻せるということが日本の人権保障かなというふうに思っています。

こう考えた時に新型コロナウイルス感染症というのはいろんなことを教えてくれます。さっき私のゼミ生が教えてくれたように、実は先進国だってそんなに頑張っていなかったじゃないかということがいろいろ見えてきているんじゃないでしょうかね。カナダやスペインなんかでどうしてこんなことが起きているのといったら、井上先生が言っていたように人権保障はとりあえず口にして分かったような顔をして神棚にあげていて楽な仕事していたのかもしれない。

あるいは制度的に職員の人達が安心して働けるような職場環境になくて職員の人たちだってギリギリでどうしようもなくして逃げだしたのかもしれない。

今までの高齢の方たちの高齢者自身、いわゆる老人ホーム、介護施設の職場自体が現代にふさわしい環境じゃなかったということでしょう。人工呼吸器が高齢者や障害のある人から外されるというのは正に人権ということを神棚にあげていて、分かってます、分かっていますよといつて何もわかっていなかったという一番いい例でしょう。こんなことを全部見せてくれたのがこの1年だと私は捉えています。

国連はだからこそそんな批評家にはなりません。今こそ人権保障を徹底していかないとコロナ乗り切れないよ、コロナ後の社会はちゃんとみんなが安心できる社会にはならないよ、ということメッセージとして出し続けています。それが人権保障アプローチ。

(高齢期の人権保障)

この人が国連は今一生懸命に1980年代以降高齢化の問題から2000年に入ったら高齢者の人権問題がやってきて高齢者の人権問題のプロフェッショナルを作っています。独立専門家と呼ばれる人。ローザさんと言います。ローザさんは井上先生以上に世界中に行って高齢者の状況を回って早い段階から高齢者に何が起きているか、さっきのように高齢者が放置されて職員が逃げ出す状況に対して危機的な状況にあるんだということメッセージを出し続けています。

健康権保障、きちんと医療を受けられなくて

はいけない福祉を受けられなくてはいけない。医療上の差別は許さない。お金があろうがどこに住んでいようが医療の差別も受けなければ社会的排除もされてはいけないんだということはずっと言い続けているんです。福祉施設に高齢者が放置されているなんてのもってのほかで物理的距離、ソーシャルディスタンス、それによってじゃああの人は高齢だから、先ほどの票を剥いていた人のようにあんなことが進んでしまっていたらいけない。生命にかかわる医療上の差別をしてはいけません。政策決定や運用に関し高齢者の声や意見が無視されている。危機的状況だから高齢者がどう考えているかちゃんと聞けということです。今聞けないのはこれまでも聞いていないからですよと言っています。

独立専門家だけではなくこちらは事務総長です。国連のトップ、いろんなところで見かけますグティレス事務総長。グティレスはこれをさらに政策概要で言っています。日本政府は自分たちのコロナ政策と関連する政策にこの4つの大事なことをちゃんと入れなさいと言っているんです。この4つの大事なことってというのは独立専門家が言っていることと全く一緒です。医療上の決定が高齢者の尊厳と健康権保障に導かれることが大事なんだ。ソーシャルディスタンスを取っている中でもちゃんと他の人たちと一緒に暮らしているという状況が作られたり、他の年代と連帯がされていなければいけない。

むしろ強化しなければいけないんだと言っている。コロナ禍において社会経済的なこと人道的、人権にかかわるような政策には高齢者がどうかということにちゃんと焦点を当てて考えてくださいよと言っています。実は政策概要ってね高齢者だけじゃなく障害のある人や女性や刑務所に入っている人や難民や普段でも権利侵害が起きやすい人達こういう人たちが特にコロナ禍で人権侵害がされやすいんだからこういう人たちを中心にしながらコロナ禍の全体的な政策を考えてくださいと言っています。

そして高齢者の場合にはやっぱり高齢者の人権がこれだけ守られていない問題として酷すぎる。これから私たちは高齢者の人権を保障していくような条約をもっと議論を進めなくちゃい

けないんだと言っています。そうして高齢者からの声をちゃんと聴きそうして世界ではいい実践もされているからそういう実践もみんなで共有して見習ってくれ科学的な最新のデータがあるんだったらそれを活用してくれ高齢者を大事にするということは結果的には声があげづらいつべての人たちを助けることになるんだこれを政策にちゃんと入れなければいけないんだというふうに言っているんです。これが政策概要、これは法的な拘束力はありませんがこれに従って日本政府はコロナ禍の政策をしてくださいよと言っていて今 146 か国が従いますと言っていて日本政府だと言っているんです。

私たちはグティレス事務総長が出した政策概要に従ってコロナ対策していきます。そうしたら私たちは国民としてちゃんとやっている通り人権保障してください。神棚にしまっていないで口先だけじゃなくてこういうような医療制度や福祉政策やそこで働くエッセンシャルワーカーが安心して働けるような環境を作ってくださいって今言っていかなきゃいけないんです課題です。ここは後でゆっくり見てください。これは国連のある意味失敗を重ねた上の議論でもあるんです。80年代から高齢化の議論をしていたんです。高齢化の議論をしていたってちっとも世の中はよくならなかつた。何が大事かって言えば 2010 年からの人権のほうが大それたんだ、高齢化というのはその社会の中で高齢者の割合がどれだけいるかそのことによって社会や経済状況がどう変わるかという見方です。

そうじゃなくて、高齢者がその社会において格差がありその格差でも声があげにくい格差の下の方、ここの人たちがその国に今の現代的な意味で相応しいそういうような生活保障をしていくそのこと自体を徹底してやっていくということが人権保障アプローチで今これが国連の議論の中心になっています。これは皆さんたちも知っていますよね？障害のある人の権利条約、女性差別撤廃条約、子どもの人権条約すべて一緒です。

その人たちの権利を徹底的に考えていくことが基本的にはその国の世界中の人たちが安心して暮らせる社会が作られるということですよと

いう発想です。一言でいえば日本はまだ全然高齢者の人権保障アプローチはできていません。高齢化対策にしか過ぎません。高齢社会対策基本法ですものね。日本は高齢化、高齢化で高齢者が増えたら医療費がかかりますよ。高齢者が増えたら年金どうなるか分かりませんよ。

そういう議論しかしていないそんなところに未来はあるかということが突き詰めて言えばそういうことですよ。私たち研究者はそうじゃないんだと言っていますし、今日来てくださっている鐘ヶ江さんや寺崎さんは今高齢期をまじめに考えている高齢者やこれから高齢者になる人だつて、その通りで何で日本はこんなに遅れているんだと言つて、自分たちがもっている高齢者憲章も国際的基準に見直して行きましょうということで国連の議論を踏まえて自分たちで日本高齢者人権宣言案策定というのをしています。そこにあなたたちも頑張りなさいと言われて長友先生や私も参加をしてこの日本高齢者人権宣言案を作っています。

その時に研究者や国連の動向を知っている人たちだけで作つてはいけないやっぱり日本に住む高齢者の人たちがどんなものが良いだろうかと参加する。討議のプロセスどうやって作つていったらいいか自分たちの実感にあわせながらもどういうものを作つていくか高齢者自身が作つていきましょうということでまだ案なんです。2年かけてやっていきましょうという取り組みをしてきているということですね。

これまで国連はいろんな世界中の状況の中から国連だつて教科書で習ったと思いますが国際連盟を作りうまくいかず、第一次世界大戦の後に国際連盟を作り、国際協調を頑張ろうとしたけれどうまくいかずそこがつぶれて第二次世界大戦が勃発しました。最大の人権侵害を起こし第二次世界大戦が終わった後、国際連合はすべての人たちの人権を保障していくということに国際協調で公的な仕組みをつくりながらやっていましょうということで世界人権宣言からやっていくんです。すべてにとっているから障害のある人や高齢者が入っているのはもちろんですが、すべてにとると見えなくなってしまうからすべてにの中に障害のある人、高齢の人

その人たちに対して固有の権利というものがあってそこが保障されなかったらすべての人と平等にもならないんだということ。

だからこそ高齢者の人権保障はすべての人以上に尊厳や独立や参加や自己実現ここをより強調して他の年代でも大事なんですけどより強調してここが保障されなかったら格差は埋まらないし、2020年のコロナのような状況で医療にかかれずに亡くなる、あるいは放置されて亡くなる、また震災関連死のようにコロナ関連死のようなコロナに関連するけれども直接的な状況じゃなく孤独死のような形で亡くなる。こういうことを無くしていくためには高齢者の固有の権利というのは普段からやっていかなきゃいけないといっています。

(高齢期の権利)

ポイントとして、私は2つ挙げています。まずは高齢者が他の年代の人と平等にあらゆる権利が保障されなくてはいけない。同時に今言ったような高齢者の固有のニーズに応じた権利保障がされなくてはいけない。そして皆さんたちにも資料でお渡ししていますが国連で議論をしたり地域条約とよばれている中のもの、これまでの障害のある人の権利条約や国際人権規約の中で高齢者にとって大事だと明記をしているものがあります。長期ケアを受ける権利というのも現代的なケアですよ。複合的な権利も入れたりしています。この辺りは人権保障というのは国が国民に対してするものです。

絶対的なものですが、ただこれだけ現代的な状況になると企業の責任ということもあるでしょう。だからこそ企業も人権ということをまじめに考えてそして社会的な活動の中には高齢者の人権を考えたような、配慮、考慮したような活動をしてくださいねと言っています。そして高齢者人権宣言案は高齢者自身がこの人権宣言は自分たちも作っていくそして何よりも日本がすべての人が住みやすいように不断の努力でいろんな行動をしていきますよという不断の努力義務を挙げています。高齢者の権利も保障されるような状況というのはすべての年齢の人々の人権が保障される社会をつくるだけではなくそ

の実現のために高齢者も努力していきましょうね。あるいは他の年代も協力していきましょうねということをしていきます。今日の話は井上先生の話を引き継いでなぜ人権が大事なのかという現実の話から国連の話に行きそしてコロナ禍の今、コロナが終わってこれからの日本どうしていくのかこれが改めて問われていて私は結論は持っていませんが一大学の研究者としてはやはり人権保障アプローチを徹底していくことこのことで日本をよくしていくまず法律や制度を変えていくことそして守られた上で高齢者の権利保障のために職員の皆さん、エッセンシャルワーカーの人たちソーシャルワーカーすべての人たちが高齢者を置いて逃げ出すような職場環境をつくらないことです。

私、スペインの人だってカナダの人もあんなことをしても苦渋の決断だったと思いますよ。スペインやカナダの人たちが高齢者の事をどうでもいいなんて思えるはずがない目の前に高齢の人たちがいるんですからこの人たちを置いていかななくてはいけないって置いて行った後、眠れなかったと思うし今だって後悔していると思うし、たぶん一生自分が墓場に入るまで自分がしてきたことを悔いていくんじゃないかなと思います。もし自分がそういう立場だったらどうしたかって言ったらできなかったと思う。私はそんなに強い人間じゃないと思います。だからこそ働く環境を制度や法律で守ってほしいという制度にしていかなきゃいけない。鐘ヶ江さんはソーシャルワーカーでするので日本の中でだって後悔たくさんあると思うんですよ。

(ソーシャルワーカーとしての関わり)

ちょっと長くなりますが私自身1つだけお話しさせてください。コロナ禍でつい先週、今週の話で悔いている話を1つだけします。大学にホームレスのおじさん、もう60歳だから国連でいえば高齢者、日本だと稼働年齢ですが付き合いとしては10年以上になる野宿の方がいます。その人から先週電話がありました。先生一緒に生活保護に行ってくれない？と言われて行きました。実は2年前にも同じことを言われていて法テラスの弁護士に頼んだんです。私、忙

しくしていたのです。自分が行ってもよかったのになんだか楽をして…そこをすごく反省していて。法テラスの弁護士さんにつないで、「どうでした？」と聞いたら結局保護申請には至りませんでしたといって携帯も持っていないので連絡も取れなくなった。それから2年後に先生、生活が行き詰ってもう生活保護受けたいといって、見た目ももうボロボロの状況になっていて髭も剃らずにモジャモジャになっていて、それでそうだね私一緒に行くよと言って行ったんです。その方はちょっと集団行動が苦手で本人は良かれと思っていてもその場にそぐわない行動を起こしてしまったり過剰な反応をしてしまったりしていろんなところで邪険にされているようなんです。

市役所の職員と話していてもトンチンカンでボロボロの格好で小銭だってちょっと手にのっているだけなのに他にお金はありませんね？と聞かれると20万円あるって言うてしまうんです。どこに!？って聞くと銀行の中に20万円入ってますって言うんです。何でそれを使わんの？と私も聞くと路上生活の中でその通帳を盗まれたんです、ハンコも盗まれたんです。いざとなったら使おうと思っていてそれが盗まれたんです！ってでも20万円はあるんですって頑張るんですよ。そうしたら市役所の人がね20万円あるならまずそれを使ってもらってから、無くなってから生活保護だなあ。通帳の番号覚えてますか？支店名覚えてますか？ってはいまるんです。覚えてませんって言う。じゃあどうやったら分かるかな？2年前も同じ話をしました。でも市役所の人と一緒に銀行には行ってくれなかったって言うて。私の後悔はそこからはじまりました。

皆さん市役所の職員だったらどうしますか？社会福祉士だったら彼をどうしますか？本人は20万持っているって言い張るんですよ。知識があるだけじゃダメなんです。ハッと行って弁護士だってここで騙されたのかって。市役所の職員の皆さん整理しましょう。彼は今20万持っていると言っていますが、現に通帳がありません。手元には所持金ここに数百円しかありません。所持金は数百円。通帳があるというの

は嘘ではないでしょうけれど所持金は数百円です。ここを間違っただけはいけません。かつ、彼は路上生活をしていて緊急事態です。

ですので、まず保護の適用が先です。申請を受理することが先！その後で彼の銀行口座とかを市役所の職員の人たちは調べることができるんですから調べてください。その後でちゃんと支店名も分かり、番号も分かり現にそこに20万円が入っていたら、これは生活保護法の63条の返還義務がそこで適用されてそこを次にすればいいだけなんです。順番を間違えないで下さい。まずは生活保護の申請を受理すること、彼の生活を安定させること、その中で彼のお金がちゃんと残っているのであればそれは生活保護法に則って対応して、まず20万を使っってくださいという先にあればいい話です。でも2年前に弁護士も市役所もそれをしなかった。何より私は楽をしようと思って弁護士さんに頼んでしまった。その結果、彼は2年間路上生活をしていたんです。たったこれだけのことでですよ。通帳がないと言っている、手元には数百円しかないって言うている、

でもそのことをどう判断していいのかわからない市役所の職員と弁護士のせいでそこに丸投げした私のせいで彼は2年間路上生活をしなければいけなかった。駄目かなと思いつつ私のもとにもう一回頭を下げに来たんですよ。先生助けてくださいって。もう後悔でね頭を下げさせてはいけなかった。私が職員さんや弁護士さんとちゃんと連携を取って2年前にこの人を助けなければいけなかったんだとすごく反省しました。

皆さんソーシャルワーカーになって福祉職で市役所に入ったらそんなことしないでね。確かに彼はヘンテコリンな人です。何処に行ってもやっかまれてなかなか上手くいかない。そういう人こそそうされてしまう。でもだからって2年間も路上生活をしていいわけではない。

そういうこともあって私自身が偉そうなことは言えないですが、だからこそ人権って大事なことです。人権が侵害されやすい人は彼のようにやっかまれやすかったり、ちょっとと思うような人なのかもしれません。でもそういう人だか

らと言って受けられるべき社会保障が受けられないということさせない。そんなことをしてはいけないそれを徹底させるということそれが一方では法律や制度ですし、一方ではこうやって教育として公務員になる学生には伝えていきます。ソーシャルワーカーになっていく皆さんにも伝えます。そうやっていかないと日本が良い社会にならないですよ。ということで、私の問題提起としてはこんなところです。ここでいったん私の話は終わります。以上です。



(長友)

ありがとうございます。先週の井上先生の話を引き継いでまた事前資料を踏まえて最後には重要なエピソードとともにわかりやすくお話しいただいたと思います。事前の資料などで学生さんも質問など考えていたと思うんですけど、今日の話聞いてあらためて浮上した質問もあると思いますので少し休憩を入れてから質疑応答の時間にしたいと思います。

～休憩～

(長友)

今日は途中でハンセン病のお話もいただきましたし、南アフリカやマダガスカル、北欧の状況もお話しいただいて、最後には国連の話もいただきました。それではまず学生さんからの質問を受けながらそのあと適宜、鐘ヶ江さんあるいは寺崎さん、他の方々に補足をいただければありがといなと思っております。では、学生さんの中でどなたか質問とかいかがですか？

(学生-質問 1)

北欧のところで日本人の方、ケイコさんがいらっしゃるいましたがその方の暮らしているところから2週間に1回とか電話をして日本語に触れるという話だったんですけど、日本人なら日本食を食べたいとか思うこともきっとあると思うんですけど食事面とかは国をまたいでいる場合の支援というのは施設の中ではどんなふうに行われていたんでしょうか？

(鈴木)

これは分からないです。聞かなかったので…。質問者さん是非機会があれば行って聞いてみてください。きっと日本人が行くとすごく喜びますので。

(学生-質問 1)

年齢がいくと食事面、食べることでどうしても関心が高くなっていくことだと思ったので、日本においてもどんなふうになっているのかなと気になるころだったので質問してみましたありがとうございます。行けるとしたらいいかな…という感じですが。

(鈴木)

あのね現場を知っている人ほど海外に行った方がいいって私は思うんです。海外に行く人って日本の現場を知らずに行くからいい加減なことをスウェーデンとかアフリカとか国連で言っていてそこに腹が立つんですよ。質問者さん

のように現場を知っている人。私は食事の発想はなかったので、是非行ってスタッフの人に日本食とか食べたいとケイコさん思っていますか？と聞くことで向こうもああそうねどんなものがあるの？どうやったら入手できるの？そこから始まるんじゃないかなと思うんですよね。

(学生-質問 1)

実際に今、介護の世界にいますので、少し身近な話題で気になりましたので。ありがとうございます。

(鈴木)

日本人だと特に食事って大切ですからね。

(長友)

他にいかがでしょうか？

(鈴木)

では私から皆さんにお聞きします。特に北欧に行ってケイコさんに会ったり、ノルウェーのアンナさんは私を日本の孫と言ってくれていると言いましたが、今日の授業の準備をしている時に思ったことがあったので皆さん教えてください。お祖父ちゃん、お祖母ちゃんの良いところ存在意義はどこですか？本音でいえばお年玉をくれるところですか？そんなことない？いろんな所へ行ってふと日本を振り返った時にお祖父ちゃん、お祖母ちゃんからお金をもらうという習慣って他であるのかなって思ったんです。皆さんの事を言うまでもなく私も実家にお祖父ちゃん、お祖母ちゃんがいました。お正月にももらうお年玉は楽しみでした。大学から帰るとお祖父ちゃん、お祖母ちゃんがお祖父ちゃんはおもう亡くなっていたのでお祖母ちゃんですけどねこれで何かお食べみたいにねはいお小遣いって1万円もらってヤッターって喜んでいました。

けれど何でお祖父ちゃん、お祖母ちゃんって私たち孫にお金くれるんだろう。お金がないと繋がってられないのが私たち日本の家族の現代的形なのかしらとちょっと思いまして。そこにだって日本人の私たちの建前じゃない高齢社会がある。生活保護の人だって孫にお年玉あげ

たい。そうじゃないと来てくれないというのその通りなんです。じゃあお年玉をあげないと寄ってきてくれない家族関係を私たちは持っているのかと最近思ったのでいかがでしょう？

(学生-回答 1)

私のお祖母ちゃんはそのなにお小遣いとかもらう関係ではないんですけど、高齢なんですが好きのように生活していて毎日ウォーキングしたり踊りに行ったりしていて、自分でも好きなように生活できていると言っていたので憧れるというか、私もお祖母ちゃんみたいに将来になりたいなと思っています。

(学生-回答 2)

僕のお祖父ちゃん、お祖母ちゃんの話なんですけれど、資料にお年寄りが一人亡くなるということは図書館を1つ失うってあって、それと似たような感じで僕が帰省をしたときはお祖母ちゃんが実家にいるんですけど、そのお祖母ちゃんに一人暮らしの知識とかどうやったら食べ物が長く持つとかかそういう昔のお祖母ちゃんの知恵みたいなものを教えてもらって自分が受け継いでいくような関係性だなと思っています。

(鈴木)

いいですね。お料理やお掃除の事とかを教えてくださいのね。

(学生-回答 2)

そうですね。

(鈴木)

やっぱり聞いてみるといろんなお祖父ちゃんとお祖母ちゃんと孫の関係があるんですね。

(長友)

他にはどうですか？事前の質問からでもいいですよ。

(学生-質問 2)

人権保障の話で女性とか子どもとか社会的に

弱い立場にいる人を守る法律がつくられるべきという話でその法律を増やすことで新しい問題は出てこないのかなと思って…。

(長友)

どんなことを心配しているの？

(学生-質問 2)

弱者がいなくなるということはすべてが良くなるということなのかなあ。本当にそうなるのか？それでいいのかなと思いました。

(鈴木)

そんなことはないと思うんです。でもこういう質問が出るというのはあなたがすごく恵まれた環境におられる人なんだなと思ったの。

例えばご自身のところでお祖父ちゃん、お祖母ちゃんがいます。そして新たにお祖父ちゃん、お祖母ちゃんの権利を守ると言ったらお祖父ちゃんとお祖母ちゃん恵まれすぎじゃない？って思う感情なのかなって思う。前提としてお祖父ちゃんとお祖母ちゃんがあなたのお家の中、ご家族の中で家族として恵まれて幸せにやっている。だから+αって思うのかなって思うの。

だけど今日私がいろんなところの写真を見せたところはマイナスのところだったでしょう。生活保護を受けている人が一生懸命やったって一日 700 円なんだってね。あの人たちを法律が生活保護基準が今低いのでそういう状況なんだけれども、あるいは高齢者が働くということをしきんと保障するというのができていないからあの状況でそこで法律をつくってようやく仮に彼女がお家の中でできる仕事といたら当たり前前の事に過ぎないんじゃないかなと思うんです。

やっとなマイナスからゼロくらい。人権保障と言った時に固有の権利とか高齢者とか女性ってみんな現実にはマイナスの状況にあるんだよね。働いている女性としてはねこんなことを言うのは心苦しいんですが、働いてみるとビックリするよ。わきまえろのオンパレードだし、男女平等なんて大学の中にしかないのか！と思う感

じ、大学の学生の中にしかないのかって感じ。でもやっぱり女性の権利をつけていうとそんなにあれだと女性ばかり優遇で逆差別だなんていう先生もいるのね。

前提が平等だと思っているんだな。そう思えるくらいその人は困っていないんだなって思うの。法律があつてなにかっていう所はマイナスからゼロでだからこそあなたをはじめ学生の皆さんはこれから現実を見ていったときにマイナスの状況ってこういうことなのか、そう思った時にまた考えてもらったらいいかかなと思う。お祖父ちゃんとお祖母ちゃんは恵まれていたなこんな状況にこの方がいてって思った時、そのマイナスの状況をこれからオンライン実習だけでなくいろんな実習いろんな形で見えてまた考えてくれたらいいかなと思います。結論としてはマイナスからゼロくらいかな。

私、制度や法律って一生懸命やってるからねプラスにできるってないなって無念な気持ちもあるの。その人が幸せだと思うのはその人の気持ちの問題だよなあ楽しいああ嬉しいああ恵まれているって気持ちの問題で私は法学者だけれど法律学者はああ嬉しいまでは研究したり実践できないんだよ。私ができるのはマイナスをゼロにすること。そういう社会をつくっていくことその先にああ楽しいと言える環境をつくるのはその人ご自身の人間関係がどれだけつくれたりだと思うのでソーシャルワーカーでもそうだと思う。マイナスをゼロにしてその人が出発できたり寄り添いながらプラスになるお手伝いをする。

ソーシャルワーカーが付いているからあの人たち恵まれているだろうと一緒にかな。大変な人にソーシャルワーカーが付くんだもん。そんな感じですよ。人権保障だってみんなの人権保障だけれど大変な人には今の人権保障では足りないから制度や法律で寄り添っていこうと言っています。いい質問でした。ありがとうございます。

(長友)

他にいかがですか？

(学生-質問3)

気になったところで、高齢者人権宣言の中に死後における尊厳を失うような扱って載っていたんですけどこれは具体的にどんなことがあるんですか？

(鈴木)

ありがとうございます。事前の質問にも出してくれていて答えたいなと思っていたことなんです。鐘ヶ江さんに聞いてみようかな。鐘ヶ江さんはずっとソーシャルワーカーをされていて死後尊厳が守られないような状況を見てこられたんじゃないかなと思うんですがどうですか？

(鐘ヶ江)

そうですね。そのことに絞ると死後というよりも死のプロセスだと思うんですよね。どうやって死んでいくのかということが大事なんじゃないかと思うんです。今東京でも多いんですけど孤立死の問題があるんです。新聞報道などによると家のない人、家を無くしちゃった人が貧困ビジネスの中で狭いカーテンで仕切った部屋にたくさん寝かされている。隣の人が死んだことを1週間くらい知らなかった。臭ってくるので分かったというふうなことがあるんです。こういうような誰にも看取られない。死んだことすら人につながらないというようなことは問題だと思います。そういう問題などを扱っていかねばいけない。死後の尊厳というのは鈴木先生のほうが今研究でやっていますからそちらの方がいいんじゃないでしょうか？

(鈴木)

これはそれこそ岡山のソーシャルワークをしている人に焚きつけられたの。あなたたち人権、人権って研究者は偉そうに言っているけれど死んだ後、生活保護の人たちがどうなっているのか分かるか？どうなっているんですかって聞いたら生活保護で葬祭費が出るけれど結局市役所の人が一番安い棺桶に入れてお坊さんにお経も上げてもらえず、直接火葬場に運ぶだけだ。家族を呼んだりして弔いをちゃんとしないんだ。身寄りがないんだったらケースワーカー

の人はちゃんと火葬場に行って手を合わせてお坊さんだつて来てくれるんだからどうしてそうしてあげないんだ。生活保護で身寄りがなかったら燃やせばいいってゴミのように思っているとしたら思えない。亡くなって死人に口なしっていうけれど家族がない人達がどうなっているか分かるか、そうつきつけられて、今度は京都で新聞記事が出てきて生活保護じゃ焼いた後、最終的には本来だったら市営墓地に埋めないといけないのだけれど市役所職員が面倒くさがってロッカーに焼いた後の遺骨を30も50も積み重ねていたんだつて。それが分かって新聞報道されて、それはやっぱり死後の尊厳にふさわしくないだろう生活保護や身寄りのない人が亡くなった後も弔われるということは人権保障の延長として死んでもなお必要だろうとそういう状況に今ないということは今問題視してそれで権利条約の中、人権宣言の中に入れしてもらいました。ですので、すべての人がご自身の宗教などいろいろあるけれども忘れ物のように放置されないゴミのように焼かれないそういう状況無くしていくそういうことを想定して作りました。いい質問でした。ありがとう。

(長友)

続いて他にはいかがですか？

(学生-質問4)

最近、高齢者に社会とか地域参加を進める政策ができてきているというときに、いつも気になっていたことなんですけれど、それらの政策がちょっと強制のように感じるものがあって、これらの権利を使うことと高齢者の自己決定権とか意思の尊重を両立させるのってどっちを取ったらいいか両立させるにはどうしたらいいのか知りたいです。

(鈴木)

これは本人は話したくないと思っているのに参加をさせるような強制的な感じがするってことかな？

(学生-質問 4)

みんなと一緒にとか流れに合わせないといけないような雰囲気ではなくて個別に聞いていかないとちょっと違うのかなと思っているところがある。

(鈴木)

その通りですよ。その通りだと思います。一人一人違うんですものね。あなたの質問も聞かなければ分からないように高齢者だからデイサービスに行ってみんなとカラオケしてくださいっていても嫌だという人もいて当然だもんね。国連とか人権宣言で言っている参加しているのはそういうカラオケとかボランティアの参加と違ってねその人にかかわる大事な決定だったり市の政策だったり国の政策、いわゆる政治と言われる部分の参加を言っているからそこです。という、もちろん私は言いたいことはありませんよという人は今の政策がいいものだからこのままでいいですって人は強制して何か言えってことはないと思う。

だけど多くの高齢者がこのままではちょっと医療費の負担が重すぎるとか年金が少なすぎて言いたいことのある人のほうが多いんじゃないかなというふうに思うんですが、なので大事なところはそういうその人の人生や生活や社会保障にかかわるようなところの決定に参加できるかで、むしろ参加させてもらえないことの方が多から国連や人権宣言ではそのルートは作りましょう参加するかどうかはご本人一人一人が選べますよみたいな感じかな。

(学生-質問 4)

わかりました。ありがとうございます。

(長友)

参加は強制されないけれど、参加する権利が保障されているということが大事なことなので今すぐわかりやすくお話ししたいと思います。他はいかがでしょうか？

(鈴木)

みんな1年生でこうやって zoom で質問はあ

りませんか？って言われるの大変でしょう？でもそれが1つの教育だと思って。

私は先週の井上先生からは今の長友先生のように質問ある人？質問あるよな？ハイ鈴木さんから質問して！って毎回言われて、ただ毎回やっている質問しなきゃいけないものだと思うって、そうすると聞き方が変わってくる。毎回、自分が真っ白になってああどうしようってなるよりも、どうせ毎回、毎回、聞かれるんだから絶対聞かれるから絶対にコレとコレを質問しておこうかなみたいなふうにそうやって頭を使いながら話を聞くようになってくると自分が何に関心を持てるか分かるようになるよ。

反対にそれが無いとその人の今日であれば鈴木静の話に流されちゃうの。鈴木先生がああ言った、こう言った、なるほど、なるほどそうでした。いいお話をありがとうございました。と言って帰ると何も覚えていなくて…でも質問するぞ！と思っているとね。

さっきの質問者さんのように先生、スウェーデンの話をしているけれど食事はどうなんですか？とかどこかでこれは聞こうと思うようになるとあれさっきと言っていること違うぞと私の粗も分かってくるし、やっぱりあの質問をしてくれたことでこちらにも介護の職場にいた人なんだろうなということが分かるし、そうなるくと次のやり取りができるようになるのね。1回生なのでそれが今できなくても仕方がないけれど何か1つは質問しようと思っておいた方がみなさんたちが今後、大学時代、働き出したときにグッと人の話が聞けるようになると思いますよ。

(鐘ヶ江)

私は1943年に北海道で生まれました。いくつか計算してください。先ほどお祖父ちゃん、お祖母ちゃん、お年寄りの話が出ましたが正にその真ただ中にいます。私に鈴木先生からも話は来ていたんですけど1967年、大昔ですけど病院のソーシャルワーカーとして職に就いたんです。その頃は社会福祉などは無くて病院の中での職場の名前は医療社会事業部という社会事業部だったんですね。そこの相談員でし

た。それでも社会事業の協会で全国で医療機関に所属しているところで約 1000 人くらいの会員がいましたがその内専任で働いている人は半分くらい後はほとんど何でも屋なんて病院の中では言われていました。

そんな中で一つ気づいた経過があるんですが今日の話との関係で行くと権利です。私が一番大変だったのが医療を受けるために自己負担があって、その自己負担が払えないために入院ができないという人がいるわけです。そういう人たちに生活保護の利用を進めるわけです。そうするとまず御上のお世話にはなりたくない、絶対嫌だと恥だとかいろんなことを言われてその時に僕はまだ若かったから憲法にも書いてある権利ですよと言ってもほとんど響きません。そんなことよりもお世話になりたくないというふうなことが多かったんです。

その時に多少は勉強していたので、そうか、でも御上って何だろう。御上って天皇の事ですよ。つまり天皇の世話になりたくない。戦争の終わる前、明治の初めにできた恤救規則というのは学生さんはもう知っていますか？ 恤救規則にはまずは自分で何とかしなさい。それから困った場合には同姓のよしみで例えば鈴木なんていっぱいいるでしょ？ どこかの鈴木さんに世話になりなさいというものがあったんです。同姓のよしみで親族や隣近所で面倒見てもらいなさい。

どうしてもだめな場合には国家、国がみましよう簡単に言うとそういう規則。国家とは何かというと天皇だとそれが何十年経った中でも依然としてあるんだということが分かってその時に話したのはそういう理屈じゃなくて今入院するかどうかが問題なんだから入院しないとどうなるのかという生活や家族の話をいろいろしてその人が治療を受ける権利を何とか獲得しようなんてことをたくさんやってきました。

今日の話聞いていてなるほどなど、あと学生さんがこんなにたくさん質問を書いて感動しました。大学 1 年生でこんなにたくさん質問を出せるなんて素晴らしい全員ソーシャルワーカーになってほしいなんて切に思いました。先ほどなんでも屋と言いましたけれど、ずっと

やってきて患者さんの権利を守るためには医療の中で福祉職として専門的な役割、資格をきちんとしてそれを評価しなければいけない。患者の権利を守ることとその仕事をする職員の制度、資格をきちんとするという。私たちも制度化するという運動をずっとやってきて 1967 年くらいから始めて社会福祉法ができたのが 1987 年でした。約 20 年かかって社会福祉士という人があらわれたんです。

今の病院は社会福祉士以外の人は採用されませんので、今の社会福祉士になる制度も我々年寄りに言わせると 20 年ほど長い運動の末にひとつの資格がやっとできて権利を守る人たちがうまれるんだということをみなさんはおそらくこの制度ができた以降に生まれていると思うので考えてほしい。権利の問題で一番思ったのはこういう経過と同時にひとつは介護殺人、今は直接現場の仕事をしていないんですけど今まで家庭で家族介護している人が例えば昨日の夕方まで一生懸命、誠心誠意介護していた人が翌日首を絞めちゃうとか口を塞いちゃうそんなことが許されるのかきわめて素朴ですがここが基本的なところで。

そして先ほども鈴木先生が言われていた国連の場でそういう報告をしたら会場がどよめくくらいでした。家族介護をやっている家族が介護殺人をするってないんですよ。そんなような経過を含めて日本は制度がいっぱいあっていろいろいいことも書いてあるんだけど実際には肝心な時にはあまり役に立っていないそれはなぜかという僕は国連に行ったりして改めて思ったのは制度の中に人権という心柱、心柱ってわかりますよね？ 五重塔の真ん中に立っているし東京だとスカイツリーにも心柱は入っているそういうものが無いということそれが駄目だと。これをつくるにはやはり人権宣言をきちんと我々がやっていくこと。もう一つあるのが今年寄りと若者が世代間分離されていますよね。

この人権という問題で何としても国民的な合意を得ていく必要があるのではないかなそうしないとなかなか社会保障が国民的な合意でよくなっていく方向にはなかなか向かわないんです。若い人たちは年寄りの世話で我々が苦しいんだ

とかコロナの問題もあります。そのようなことも思っています。最後に皆さん1年間勉強して資格を取って現場に入って本当に一人一人と向き合ってその場で人権というのは試されるんです。どういう立場で仕事をするのかその時にやはり人権宣言というものがあればそれを勉強してこの人たちについてはどれが適用されるのかそういう役に立つ問題になるんじゃないかなというふうに思いますのでぜひ頑張って資格を取ってソーシャルワーカーとして活躍してもらいたいと思います。頑張ってください。

(長友)

ありがとうございます。励ましの言葉までいただいて、社会福祉士という皆さんが学んでいる科目も資格もそもそも鐘ヶ江さんをはじめみなさんの運動で20年かかって、やっとですがもっとかかっているものもたくさんありますし20年だとまだ早い方なのかもしれないですね。今かなり熱いエールをいただきましたので自分がどういう立場で仕事をするのかというお話をしていただきました。そのためにはどういう勉強をしておくか何が必要か、現場に足を運んでいくということは鈴木先生も先週の井上先生もお話をされていました。他にいかがでしょうか？感想等含めなんでも結構です。寺崎さん何かご助言でもいただければ。

(寺崎)

感想から言うと始まる前にも長友先生と話していたんですけど、これだけの質問が出るというのは私も鐘ヶ江さんと同じように信じられないくらいです。この質問を見てどうやって答えていこうか考える機会をいただいたことはありがたいということです。それとNHKの板垣淑子さんでしたか、老人漂流社会とか老後破産とか無縁社会とか今は「おはよう日本」のチーフプロデューサーですよ。彼女がずっと追跡をしている高齢者の問題というのはNHKの番組やアーカイブスでも見る事ができるので、見る機会があったら是非見ていただきたいなというふうに思います。それは死ぬまでのアプローチの問題先ほど少し議論になったと思います。

それと年寄りはそのなかに価値が低いのか？さつき図書館の話が出ましたが、高齢者介護や在宅医療や老人医療というのは単価が低いです。高度医療や先進医療は目が飛び出るくらい単価が高いです。広く多くの高齢者に必要な生活や医療を提供することがなぜこんなに単価が低いのか？年寄りに提供する医療や介護、福祉サービスはなぜ単価が低いのか単価が低いことによってその職業の単価は低くなります。ヘルパーさんにならない人が多いのもそうです。

そういう意味では老人は図書館だという割にはあまりにも単価が低い単価を上げることによって必要な技術を持った人たちがその職業に就けるし、必要な生活の質を上げることもできる。高度医療とかそういうものはもちろん大事ですけれど一時の話です。高齢者が生活していくのは期間が長いです。そこを支援することによって仕事がうまれて、一人一人専門職がうまれていくということは私はより豊かな社会になっていくなというふうに思うのでそういう視点から高齢者はもうちょっと価値があるんだよというのを高齢者自身が発しないこの人権宣言が生きてこないのかなと思って今日の話聞いていました。

(長友)

ありがとうございます。村瀬さんはいかがでしょう。

(村瀬)

鈴木先生どうもありがとうございました。前回、井上先生のお話を聞いて権利としての社会保障というのと人権としての社会保障というものは私の中であまり意味が分からなかったのですが先生の今日のお話で少しは分かったような気がしました。

質問にあったところとかかわりますが社会保障、高齢者の保障、福祉保障というのは自分ではできないあるいは家族ではできないそういうものを社会で保障する公的に保障するというふうな形で社会保障と歴史というのは発展してきたわけです。

質問にもあったように半強制的に地域のいろ

んな活動に参加させられるような感じになっているというのは今の政権自体が自助、自己責任でひろげて互助とか共助というような形で基本的には自己責任、家族責任というのがあってそれを歴史的に発展してきた社会保障というのを押し戻そうとしているそれにとってかわろうとしている。

そういう介護保険政策が中心ですけれどそういう中でこういう疑問が出てくると思います。今まで築き上げてきた公的な責任、社会保障というものを国、あるいは自治体がどういうふうには保障していくかというのを中心に積み重ねていかなきゃイカンという中で自分たち地域の責任という中でこういうことが起こっている。人間本来お互いに助け合うという気持ちは持っているものなんですけれど、それはあくまで自己決定、自主的にやるということでやっていくのであって基本的な人権というのは積み上げられてきた社会保障というそこにあるということで政策が絡んでくるのでこういう質問はたくさん出てくると思うのですがそういうところで今日の鈴木先生の話と合わせてよく理解できました。ありがとうございました。

(鈴木)

ありがとうございます。今話の整理をしてくださって、政策のトリックの話をしてくれたのかなと思います。私が質問者さんのところで言えなかったことを言うてくださったと思うんですが、今、高齢者も社会参加をしましょうという高齢者も地域で支える側にみたいに共生社会とかわが事丸ごとみたいなあのあたりの話のトリックを村瀬さんが言うてくれました。

政策で今言っているのは高齢者の参加って今言っているけれど、人権保障で言っている参加ではなくあなた達も社会保障の費用が掛からないようにボランティアで地域のために福祉活動してくださいみたいな話なんですよね。そのことが結果的にもあなた達の介護予防にもなりますからなるべくお金をかけないですむためには高齢者がボランティアをし、そのことで介護予防をしましょうと、それが村瀬さんが言うてくれたようにそんなの自助、共助、互助にしか過

ぎなくて社会保障じゃない。社会保障というのは国や自治体が責任をもつ。そこで決めていくことに高齢者自身がこういうふうにしてほしいこういうことを願っているんだということを書いていくこのことこそが国連や人権宣言で言っている参加ですよということをまとめて下さって。私が言いそびれていたところでありありがとうございます。

(長友)

国や自治体が責任をもって整備しないとけないという、村瀬さんはその自治体の職員として長年、三重県職員として勤めた後、長年、本学でも授業をしていただいていたんですけれど今日の話にも出てきた福祉事務所長もされていたので、先ほどの話も踏まえて補足いただきました。確かに鈴木さんが言われたように参加と言われても上から無理やり参加しろと言われる参加で助け合えというのが出てきている一方で、自治ということも大事ですしその辺りの兼ね合いというのも出てくるのかなというふうに思いますね。政策的にはそこをうまく使うという言い方は悪いですがそういう側面もあるんですよ。他にいかがですか？

(学生-質問 5)

あまり関係ないのですが、こういうような場で大学生が出す質問って先生方からはどう思われているんだろうというのが気になってしまってます。この子こんな質問書いているけれど全然勉強していないなとか思うことってないですか？

(鈴木)

良い質問ですよ。これは大人がそれぞれ答えていった方がいいですね！私は愛媛大の教員なので学生は基本的に勉強をしていないという現実を知っていますので、こんなこと聞いてと思うことは本当にはないです。さすがに生存権ってあるんですか!?って聞かれたら一応、ちゃんと本は読んでねという大原則はありますし日本国憲法なんて知りませんでしたなんて言われたら驚くけれど、でも質問者さんが書いてくれたり

こういう場で少なくとも今日皆さんが出してくれた質問で嫌な気持ちになることは1ミリもありません。私たちの仕事はみなさんが分かりたいと思っていることになるべく答えることなので勉強している人しか聞けない授業だとつまらないですよ。私はそう思っています。では次に長友さん。

(長友)

先生に同じくです。分からないから大学に来るのであって、自分もそうだったし、分からないことを素直に言っていたら頑張っただけで答えようと思いますし、自分が分からないからちよつとずつ勉強してきたところもあるので、むしろ自分が想像していなかった質問が来るとすごいなと思います。素朴な質問に本質をとらえる質問があったりするので言い換えればしょうもない質問というのは全くないです。先ほども鐘ヶ江さんや村瀬さん、寺崎さんも皆さんの質問を見て驚いたとおっしゃっていたのでそういう質問が出ているということが大事なのではないでしょうか。

(鐘ヶ江)

この質問の中で3番目の高齢社会対策基本法について対策というのを変えた方がいいと言っているでしょ？全く同感なんです。よくこういうことを気が付いたなというふうに感心しました。だから不勉強だなんて僕らからみるととてもじゃないけれど思えない。高齢者の人権宣言のための高齢者を中心とした学習会で何回かやっていますが、なかなか質問ってでないですよ。こんなに質問が出たのは初めてです。皆さん素晴らしいですから自信をもって分からないことはどんどん聞くそして勉強をするというふうにしてもらったらいいと思います。

(長友)

ありがとうございます。質問者さんどうでしょうか？

(学生-質問5)

ありがとうございます。少し安心しました。

先ほどお答えいただいた3つ目の質問の基本法の対策という文言を変えないといけないんじゃないのかというのは先週の井上先生の講演を聞いてから障害者というより固有のニーズという言い方を広めようと言っていたように対策基本法の対策っていう言葉の表現が相応しくないんじゃないか、人に対して使う言葉なのかなって思うところでの質問でした。

(鐘ヶ江)

その通りだと思いますよ。災害対策ならわかるけれども高齢者の存在を害であるかのような対策とは何事かと思います。全くその通りです。若い人からこういうふうな指摘があると逆に励まされますよ。

(寺崎)

私も同感です。障害者差別禁止法が随分前にできてその結果障害者の自立支援法ができましたよね。その自立支援法は非常にまずい内容があって当事者という言い方をすればいいのかわかりませんが、障害を持った方たちがそれを政府と議論をして基本合意というものを結びながら障害者の総合支援法に変えていくというものの、それは高齢者の立場から言えば障害者の方たちは一歩も二歩も進んで国内法の整備をされている。

私たちは高齢を迎える時に彼らから学ぶことが本当に多い法律の名前がどうかということにも本質を突いた内容に彼らは自分たちが生きるための権利を保障してもらうために真正面から政府と交渉して変えていったというここは一番大事なことで高齢者が増えたら数の上では強者になるはずなんです。

65歳以上が3人に1人になったら相当意見が言えるはずなんです。余りもの価値の低いものにしかみられていないということは非常に憤慨しますし、障害を持った人たちが総合支援法に変えていく流れは私たちがこれから追いかけていかなきゃならないことかなと生活保護の問題についてもそうだなと思って聞いていました。ありがとうございました。

(長友)

ありがとうございます。他はよろしいですか？

(学生-質問 6)

鈴木先生がエッセンシャルワーカーの人たちがスペインの事件とかで老人の人たちを施設に残していくようなことがあって、でもそれは残していった人たちも後悔していると思うという発言を聞いて私は事件の記事を読んでなんて酷いことをするんだろうというコロナだから差別とかをしていいとみんな思っているんだなという意見しか出なかったんですけど鈴木先生は残していった人たちも後悔していると思うというふうにおっしゃって、こういう考え方もあるんだなと今日の鈴木先生のお話を聞いて考え方とか思考とかかすべて新鮮とかいい意味でとても刺激になって質問を思う間もなくなるほどなるほどとずっと思っていて私もまだまだ勉強不足なのでこういう視点を持つことがすごく大事なんだなと思った時間でした。ありがとうございます。

(鈴木)

ありがとうございました。そうやって感想をいただくことが私もそう考えてくれたんだと思って私も光栄です。

(長友)

他どうでしょうか？それでは鈴木先生ここまでのところで鐘ヶ江さんはじめみなさんからお話がありましたし学生の質問もありましたが

一言ご感想をいただいて終わろうかと思っておりますのでお願いします。

(鈴木)

みなさんありがとうございました。本当にみなさんたちと色々なことを一緒に考えられて私も本当に精進しようと思えますし、皆さんはコロナ禍で学生時代を過ごしたからこそそのいいソーシャルワーカーに人権というものをちゃんとわかって実践できる方になって下さるだろうと思っておりますのでこれからも頑張ってください。

(長友)

それではありがとうございました。



(終了)

編集後記

今号では、第63回地域問題研究交流集会の様子を書き起こし形式でお送りします。内容としては前号に掲載された第62回研究交流集会と連続している部分がありますので、前号とあわせて通読していただけますと人権という重要なテーマに対して、考えを深めるきっかけを得ていただけるかと思えます。

(A.T.)